

令和3年度第5回理事会議事録

開催日時	令和3年11月8日(月曜日)		19時00分～20時45分	
開催場所	WEB会議システム(ZOOM)			
	役職名	氏名	出・欠	謝金の有無
	理事長	相澤 純也	出	無
	副理事長	寒川 美奈	出	無
	副理事長	鈴川 仁人	出	無
	理事	赤坂 清和	出	無
	理事	岡戸 敦男	出	無
	理事	小林 寛和	出	無
	理事	坂本 雅昭	出	無
	理事	佐藤 正裕	出	無
	理事	瀧口 耕平	出	無
	理事	田村 耕一郎	出	無
	理事	中川 和昌	出	無
	理事	永野 康治	出	無
	理事	廣幡 健二	出	無
	理事	前田 慶明	出	無
	理事	渡邊 裕之	欠	無
	監事	川島 敏生	出	無
議長	理事長	相澤 純也		
遠隔参加者	本理事会は、WEBで出席する理事14名、監事1名と接続確認を行った上で開催された。WEB会議システムにより出席者の音声は即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることが確認された。			
開 会	定刻となり、理事長が理事総数15名中14名の出席により定款第35条第1項に定める定足数満たしているため理事会が成立していることを確認し、議事に入った。			

【議事の経過およびその結果】

第1号議案 審議事項：海外講師招聘に関する申合せについて
永野康治 総務担当理事により、資料に沿って議案説明がなされた。

(質問)

赤坂理事：規定は分科学会ごとに変更できるのか。今後は謝金や国内移動などの待遇面の改善が必要ではないか。

永野理事：連合の総務委員会での審議が必要になる。謝金や待遇面の改善は今後の検討課題

とする。

採決の結果、異議なく、過半数を超える承認をもって、本議案は可決された。

第2号議案 審議事項：ホームページ管理運用規定について

永野康治 総務担当理事により、議案説明がなされた。佐藤正裕 広報担当理事より、補足として、既定の第4条に則り、今後は学会ホームページ等の更新は広報委員で行うことになるとの説明があった。

(質問)

岡戸理事：本規定は現在の協会 HP 内の分科学会 HP に適応されるのか、新たに作成する HP を想定しているものなのか。

佐藤理事：現状の HP を活用していく予定である。新たに分科学会独自で HP を作成することについては否定されていないため、可能性は0ではない。

採決の結果、異議なく、過半数を超える承認をもって、本議案は可決された。

第3号議案 審議事項：慶弔規定について

永野康治 総務担当理事により、資料に沿って議案説明がなされた。

(質問)

田村理事：慶弔金を支出する予算、金額についての規定はあるか。

永野理事：今年度に関しては一般の運営予算から支出する。支出に際しては、その都度、内容と金額等について起案を立て、理事長と財務担当の副理事長の承認を持って執行することになる。

採決の結果、異議なく、過半数を超える承認をもって、本議案は可決された。

第4号議案 審議事項：公印規定の変更について

永野康治 総務担当理事により、資料に沿って議案説明がなされた。

採決の結果、異議なく、過半数を超える承認をもって、本議案は可決された。

第5号議案 審議事項：学術大会内規の一部変更について

永野康治 総務担当理事により、資料に沿って議案説明がなされた。

採決の結果、異議なく、過半数を超える承認をもって、本議案は可決された。

第6号議案 審議事項：会員の承認について

永野康治 総務担当理事により、資料に沿って議案説明がなされた。承認リストの専門会員 A は、既に年会費が納入済みの方をリストに挙げている。

(質問)

赤坂理事：今後の本会の国際的な展開を考え、各会員名称（専門会員 A、一般会員）の英訳を検討しておいた方がよい。会員数の提示が必要となる場面が想定される。

永野理事：今後の検討課題とする。

中川理事：領収書の発行はどのような対応になっているか。

永野理事：当初は個別対応の方法のみが提示されていたため、問い合わせがあった場合に対応していた。先日メルマガシステムを活用した方法について案内があったため、現在発行を進めている。

佐藤理事：会員承認されなかった方のリストはあるか。

永野理事：専門会員要件に合致しなかった場合は、申請漏れがないか個別に確認対応をしている。条件に満たない場合は一般会員への申請を促している。一般会員についても要件を満たさない場合は、要件を満たしたのちに再申請するよう促していく。あえてリストを作成はしていない。

採決の結果、異議なく、過半数を超える承認をもって、本議案は可決された。

第7号議案 審議事項：第9回学術大会について

第9回の大会長である相澤純也 理事長により、資料に沿って議案説明がなされ、企画書案および大会運営委託業者の選定について承認が諮られた。

(質問)

佐藤理事：学術大会アプリの単価にはアプリ作成と、その後の大会期間中の運営も含めた金額になるのか。アプリは非常に便利なツールと感じている。

相澤理事長：アプリについてまだ詳細は詰めていないので、正確な返答はできない。様々なグレードがあるというような話は聞いている。現段階では予算には計上していない。引き続き検討を続けていく。

岡戸理事：会員・非会員の参加費、講師の謝金については新たな規定が適応されるのか。

永野理事：学会連合と確認進めていく。

岡戸理事：学術大会の第〇回の位置は今後変更となるのか。

相澤理事長：適切な表記について確認する。

田村理事：一般演題数、指定演題数について、趣意書と見積書に違いがある。

相澤理事長：概算で見積もりを出しているため、趣意書と整合性を取り、金額に変更がないか確認する。

採決の結果、異議なく、過半数を超える承認をもって、企画案、学会運営委託会社の選定は可決された。

第8号議案 協議事項：機関誌について

赤坂清和 機関紙調整担当理事より、資料に沿って議案説明がなされた。また、日本学術会議への問い合わせに対する返答について追加資料が配布され、学術団体認定の基準についてHPに記載されていること以上の説明はなかったこと、JOSPTを機関誌とすることの可否は申請をししないと明確な回答は得られないことが補足された。

(質問)

廣幡理事：JOSPT を機関誌とする際に、支払金の対象は専門会員 A のみとなるか、一般会員も含まれるのか。

赤坂理事：会費を支払っている専門会員 A(member)のみとして申請し、一般会員は associate とするのが良いと個人的には考えているが、IFSPT への登録も含め、今後の検討課題になると考えている。

田村理事：学術団体認定後に、機関誌を JOSPT から変更することは可能か。将来的に独自の雑誌を作成することを考えているのであれば、今後問題とならないか。

赤坂理事：変更内容の承認について学術会議で諮られ、その結果によって可否が決まる。機関誌調整委員会では、JOSPT の学術論文のレベルやガイドラインなどの内容などを含めて、学術的メリットが大きいということで、全員一致で意見がまとまった。

寒川副理事長：IFSPT から雑誌が発刊されているが、どのような理由で JOSPT が選定されたか。学術会議の審査に日本人の貢献が含まれているのであれば、その点も考慮する必要があるのではないか。

赤坂理事：学会内の機関紙調整委員会では、雑誌の歴史、雑誌の質、掲載論文の質などを考えて JOSPT が選定された。日本学術会議における審査項目は開示されていないため、その点が考慮されるかはわからない。学術会議の審査には機関誌だけではなく、定款などを含めた学会全体の構成などが考慮される。

鈴川副理事長：JOSPT に掲載された日本の PT の論文数について情報はるか。

赤坂理事：現時点で正確な数は把握していない。

小林理事：本会と JOSPT の関係の様に、他機関が発刊主体となる学術誌を機関誌として登録している学術団体の前例はあるのか。

赤坂理事：日本学術会議のホームページに掲載されている要件を読む限り問題はないと考えられる。複数の機関誌を持つ団体や、複数の団体で共通の機関誌をもつケースもあるが、実際に今回のケースと同じ条件と考えられる団体は調査できていない。

永野理事：JOSPT とパートナーシップを結ぶと会員は掲載論文を読むことができるのか。

赤坂理事：パートナーシップを締結すれば、JOSPT の購読者と同じように扱ってもらえると回答をもらっている。

前田理事：JOSPT は素晴らしい雑誌だが、広く会員がメリットを感じて賛同してもらえるかを確認する必要があると感じる。多くの会員は英語論文になじみがないと推察される。会員の投稿先としてスポーツ理学療法学会が和文雑誌を作製するメリットはあると考えている。JOSPT を機関誌とすることも学術的メリットは大きいですが、時期の調整が重要なのではないかと感じている。

赤坂理事：理学療法士関連の和文雑誌は、日本理学療法士協会発刊の理学療法学や各都道府県理学療法士会で発行している学術誌を含め 100 誌程度あるため、投稿先の選択肢は残っていると考えられる。学術団体への登録には、原著論文が 50%以上を占める学術誌を年に 1 回以上発刊する必要があるため、新たに学術誌を作成する場合は 3 年くらいの実績が必要になると思われる。JOSPT とのパートナーシップは 1~2 か月で締結が見込める。JOSPT

が機関誌として認められなかった場合、学術団体登録の観点では資金損失になる可能性があるが、それから新たな学術誌の作成に方向を定めても大きな時間の損失はないと思われる。また、今後の対外的な活動を進める上で、学会のロゴがあることが望ましい。

協議の後、議長代理の鈴川副理事長より今後の方向性について確認された。

JOSPT を機関誌として進める点について反対意見はなかったため、この方向性で学術団体申請を進める。一方で、和文誌の重要性についての意見もあったため、今後予算的な目途が立てば、改めて機関誌調整委員会としても和文雑誌発刊を検討する。

(相澤理事長の通信状況が悪かったため、途中より鈴川副理事長が議長代理を務めた)

【報告事項等】

1. 第8回学術大会について

第8回大会長の岡戸理事より進捗状況について報告された。

2. 第31回福岡県理学療法士学会シンポジウムについて

相澤理事長宛てに各分科会の代表者でのシンポジウム企画の講演依頼があり、承諾したことが報告された。

3. 委員会開催時の手続きについて

永野総務担当理事より、委員会開催時の手続きについて資料に沿って確認された。

4. 次回理事会について

2021年12月20日開催予定。審議、協議事項は10日前までに提出してください。

5. 理事選挙について

現在の理事は会員による選挙が行われていないため任期は1年になる。早ければ12月公示、1月立候補、2月投票となる。

6. 学会ホームページのリンクについて

小林理事 基礎理学療法学会の学術大会と相互リンクの依頼があった。どの様に手続きを進めたらよいか。

相澤理事長 全体へ情報共有してからの判断となる。

一般社団法人 日本スポーツ理学療法学会

本日のWEB会議システムを用いた理事会は、終始問題なく議題の審議を終了した。

令和3年11月8日

理事長 相澤純也 印

監事 川島敏生 印